

## フィールド2 環境調和

次に、フィールド2 環境調和について、申し上げます。

まず、地球温暖化防止対策につきましては、「にいほま環境市民会議」を基盤とし、市民、事業者、行政が協働で環境保全活動を推進するとともに、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」などによる取組みを通して、環境活動に関する市民意識の向上に努めてまいります。また、地球温暖化防止、新エネルギー利用への意識啓発と促進のため、省エネ・新エネ設備の導入支援として、引き続き家庭用燃料電池、家庭用蓄電池の設置に対する補助を実施してまいります。

次に、墓地、墓園の管理につきましては、平尾墓園内の合葬式納骨施設を適正に管理するとともに、返還区画の使用者募集を引き続き行ってまいります。また、平成31年度からの管理料再徴収に向けた準備を進めてまいります。

真光寺、土ヶ谷、黒岩の3墓地については、返還区画の使用者募集と区画の整備を実施してまいります。

また、斎場につきましては、火葬炉の老朽化、今後の火葬数の増加に対応し、平成30年度より火葬炉の大型化等の大規模改修に着手します。

次に、ごみの減量と3Rの推進につきましては、資源ごみの集団回収の推進、段ボールコンポストや生ごみ処理容器による生ごみたい肥化の推進などを図りつつ、10種分別の啓発を一層充実させ、収集ごみの減量化と資源化の向上を図ります。また、事業系ごみについて、処理手数料改定及び適正処理指導の強化に取り組むとともに、家庭ごみについても、直接搬入ごみなど一部有料化を含めた減量施策の検討を進めながら、ごみ減量と3Rの推進に努めてまいります。

次に、廃棄物処理施設の機能を良好な状態に維持管理するために、計画的な定期点検整備工事を実施し、衛生センターについては、下水処理場でのし尿及び浄化槽汚泥の共同処理事業の準備を進めてまいります。

次に、下水道施設につきましては、汚水の管渠整備として、八幡地区や萩生旦ノ上地区などで、汚水幹線や枝線の整備を進めるとともに、面整備として田の上、宮原町、中筋町などで整備を行い、平成30年度末の人口普及率63.8%を目指してまいります。

下水処理場において長寿命化計画に基づき実施設計を行うとともに、引き続き新居浜市下水道総合地震対策計画に基づき機械棟と汚水ポンプ棟の耐震補強設計を行ってまいります。

下水処理場でのし尿等受入施設については、平成29年度の基本・詳細設計を

経て、平成30年度に建設工事に着手し、平成33年度中の供用開始を目指してまいります。

下水道事業の公営企業会計の導入につきましては、平成31年度からの地方公営企業法適用に向け、着実な移行準備を進めてまいります。

次に、上水道につきましては、「新居浜市水道ビジョン」や「管路更新・耐震化計画及び応急給水計画」、「アセットマネジメントによる整備計画」に基づき、重要度と優先順位を考慮して効果・効率的かつ平準化した老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能の強化及び整備を行ってまいります。

また、瀬戸寿上水道問題につきましては、瀬戸寿上水道組合との協議を進め、平成30年度末の協定書締結を目標に、市水道との統合を進めます。

工業用水道につきましては、引き続き国庫補助事業として配水管の耐震化が実施出来るように取り組むとともに、計画的な更新事業を推進してまいります。